

教 育 総 務

1 基本方針

「新発田市まちづくり総合計画」に掲げる基本目標や施策に基づき、学校環境の整備や食育等を進めつつ、さらに「新発田市まちづくり総合計画」を踏まえ平成27年度末に策定した「新発田市教育大綱」におけるより具体的な基本目標や基本方針に沿って、少子化、施設整備及びICT教育など教育環境の様々な課題に取り組み、小中学校や調理場、関係機関と連携して望ましい教育環境をつくり、食育を進め、安全・安心な学校給食に万全を期します。

2 望ましい教育環境の整備

(1) 望ましい教育環境について

子どもたちが、成長過程を経て人間形成が図られていく中で、どのような学校規模において小・中学校時代を過ごすかは、将来、社会生活において必要な社会性や協調性を育むうえで極めて重要であると考えます。

そして子どもたちの人間的成長過程を十分考慮したとき、望ましい教育環境とは、一定規模の人数がいる教育環境の中で、仲間づくりや学習活動、学校行事を通じて人間力(※)を磨き、活気あふれる学校生活が送れる環境であると考えます。そのためには、学校をある程度の規模にすることが必要であり、その具体的方策として学校規模の適正化に取り組みます。

※人間力・・・「自ら学び考える力」「健やかな身体」「豊かな心」を体得し、人間社会を力強く生きる力

(2) 望ましい学校規模とその実現に向けて

市では、平成20年9月に新発田市教育制度等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、平成21年5月「新発田市教育制度等の検討について」の提言をいただきました。

これを基に、小規模校のメリット・デメリットの検討や、先進自治体の様々な検討事例を参考に、望ましい学校規模を、“学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい”とし、平成22年3月に「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定し、この基本方針に基づきその実現に向けた整備を進めています。

(3) 平成28年度の主な事業

3校統合により誕生する東小学校（松浦小学校、五十公野小学校及び赤谷小学校と先行統合した米倉小学校）にあっては、学校・地域・東小学校開校準備協議会・教育委員会が連携を図り、平成30年4月の開校に向け準備を進めます。また、東中学校区公共交通・通学支援検討委員会と連携し、安全安心な通学支援を構築します。

併せて閉校となる各小学校の閉校記念事業への支援を進め、空き校舎の活用については地域と共に検討を進めます。

七葉中学校区（菅谷小学校、七葉小学校）、紫雲寺中学校区（紫雲寺小学校、米子小学校、藤塚小学校）、豊浦中学校区（中浦小学校、天王小学校、荒橋小学校、本田小学校）の3中学

校区においては、「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」の新発田市立小学校統合の将来像パターン図を基に、小学校や保育園の保護者、地域の自治会の方々などで構成する検討組織を設けて意見を交わし、地域の現状と将来を見据えた観点から、子どもたちにとっての望ましい教育環境の整備に向けた取り組みの前進を図ります。

3 学事

(1) 子どもたちが安心して学べる教育設備環境の整備

子どもたちの学習や生活の主要の場である学校において、すべての子どもたちが安心して学べる環境づくりに努める。

【具体的な取り組み】

- ① 学校教具の計画的な整備（教材・管理用備品及び机椅子の購入・修繕等）
- ② 学校設備の定期的な点検及び計画的な取替え・修繕（F F 暖房機、A E D 等）
- ③ 光熱水費等、学校運営に係る経費の適正な執行管理

(2) 学校 I C T 環境の整備

児童生徒が情報活用能力や情報モラルを身に付けるための I C T 環境の充実を図るとともに、学校現場での I C T 利活用の効果や影響等の現状把握に努め、現行のコンピュータ配備基準の見直しに着手する。

【具体的な取り組み】

- ① 猿橋小学校ほか 5 小中学校の情報機器入替えを実施
- ② コンピュータ配備基準見直し

(3) 学校図書館の充実

子どもの豊かな人間性と確かな学力を育み、意欲と目的を持って学習に取り組むため、学校図書館が担う役割を果たすべく、図書購入予算の適正な学校配当及び学校図書館支援員の派遣等を行い、次に掲げる機能を有した学校図書館を目指す。

① 「読書センター」としての機能

児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場として活用する。

② 「学習・情報センター」としての機能

児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成し教育課程の展開に寄与する。

③ 教職員の「サポートセンター」としての機能

教科指導のための教職員向けの指導資料、教材となる図書の積極的な整備を図る。

④ 子ども達の「居場所」としての機能

教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が自分だけの時間を過ごすことができる場として活用する。

(4) 教育委員会の円滑な運営

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び当市の実情に応じた教育の振興を図るべく、安定した教育委員会の運営を進めるため、教育委員会の会議や研修会の開催等をはじめとする教育

委員会の運営全般に関する事務処理を適切に行う。

4 学校施設

(1) 教育施設の管理維持

小学校21校、中学校10校に係る施設の修繕、改修
学校施設の保守点検

(2) 教育財産の管理

小中学校の教育財産台帳の整備、管理、保管
学校施設台帳の整備、保管
教育財産の使用許可

(3) 学校施設の充実

学校施設の計画的な整備
平成28年度主な事業

事業名	主な内容
東小学校建設事業	校舎建設工事（平成29年度まで） 鉄筋コンクリート造3階建て 面積 5,843㎡（文部科学省基準） 旧五十公野共同調理場解体工事
住吉小学校校舎増築事業	校舎増築工事 鉄筋コンクリート造3階建て 面積 1,322㎡（文部科学省基準）
御免町小学校校舎増築事業	校舎増築工事 鉄骨造平屋建て 面積 119㎡（文部科学省基準）
二葉小学校グラウンド整備事業	グラウンド改修工事实施設計

5 学校給食

(1) 事業内容

① 施設設備の管理運営

共同調理場及び単独調理場に係る施設設備の修繕、改修
施設設備及び調理機器等の保守点検、更新
備品や消耗品の管理

② 給食関係事務

給食業務全般の円滑な執行に関する一般事務
学校給食関係者との連絡調整
学校給食費の改定
学校給食費会計の適正な事務執行に係る指導事務

- ③ 新発田市学校給食協議会の運営
 - 学校給食業務委託
 - 学校給食協議会物資購入費運転資金貸付事業
 - 学校給食地産地消導入事業
- ④ 給食従事職員の研修および講習
 - 学校給食従事者衛生管理研修会（市と学校給食協議会の共催）
 - 食物アレルギー研修会
- ⑤ 共同購入に関する事務
 - 学校給食用食材の共同購入に関する事務
- ⑥ 学校給食の充実のための調査、会議等
 - 児童生徒の嗜好調査
 - 給食指導に関する研究会
- ⑦ 学校給食物資に関する会議
 - 学校給食用食材に係る物資選定会議（年5回）
 - 学校給食の献立作成に係る会議（年5回）

(2) 調理場形態

- ① 単独調理場 6校
 - 菅谷小学校、中浦小学校、天王小学校、荒橋小学校、本田小学校、豊浦中学校
- ② 共同調理場 6施設
 - 北共同調理場、五十公野共同調理場、川東共同調理場、七葉共同調理場、西共同調理場、紫雲寺共同調理場

(ドライシステム採用施設)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○北共同調理場
(平成10年4月1日開設)
給食対象校 小4・中2
計画食数 3,500食/日 | <ul style="list-style-type: none"> ○西共同調理場
(平成18年4月1日開設)
給食対象校 小4・中2・幼2・保1
計画食数 3,500食/日 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○川東共同調理場
(平成11年4月1日開設)
給食対象校 小1・中1・県立特支1
計画食数 700食/日 | <ul style="list-style-type: none"> ○七葉共同調理場
(平成24年4月26日開設)
給食対象校 小1・中2
計画食数 900食/日 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○紫雲寺共同調理場
(平成23年8月1日開設)
給食対象校 小3・中1
計画食数 800食/日 | <ul style="list-style-type: none"> ○五十公野共同調理場
(平成28年8月1日開設)
給食対象校 小3・中1・県立特支1
計画食数 1,000食/日 |

(3) 調理業務等の民間委託の状況

- 西共同調理場 株式会社東洋食品
- 紫雲寺共同調理場 NPO法人ネットワークこころ

(4) 食数と調理員等の配置状況 (平成28年5月1日現在)

(単位：人)

調理場名	食数	調理員			事務 パート	運搬 パート	代替 パート
		調理手	臨時	調理 パート			
北共同調理場	2,511	5	6	20	1	6	3
五十公野共同調理場	754	2	3	7		2	5
川東共同調理場	403	2	2	4		1	1
七葉共同調理場	508	2	3	6		2	1
西共同調理場	2,752				1	4	
紫雲寺共同調理場	618					4	
菅谷小学校	99	1	1	1			
中浦小学校	131	1	1	1			1
天王小学校	105	1	1	1			
荒橋小学校	58	1	1				
本田小学校	96	1	1	1			
豊浦中学校	197	1	2	1			1
合計	8,232	17	21	42	2	19	12

※このほかに栄養教諭・学校栄養職員を11名配置(単独調理場は2校に1人配置)、共同調理場には所長を2名配置。

(5) 給食実施状況

(平成28年度分)

区分	学校数	一食単価	年間給食平均回数				年間給食費 (一人当たり 平均価格)
			米飯 給食	パン 給食	麺給食	計	
小学校	21校	282円	150	18	20	188	53,016円
中学校	10校	339円	150	18	20	188	63,732円
計	31校	—	—	—	—	—	—

(6) 学校給食における食のサイクル推進事業

児童生徒が給食残さの水切り分別を行い給食残さを堆肥として再資源化することにより、食のサイクルについての理解を深め、給食の食べ残しゼロを目指す。

実施校16校(川東中学校区、豊浦中学校区、加治川中学校区、紫雲寺中学校区内の全小・中学校及び東中学校区、七葉中学校区内の一部の小・中学校)

学 校 教 育

1 基本方針

新発田市は、平成28年度を初年度とし平成35年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」で将来都市像を「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」とし、それを実現する三つの視点の一つに「教育の充実」を掲げている。

望ましい教育環境の実現と教育の質的向上に加えて、学校・家庭・地域が連携した教育を展開することにより、新発田の将来を担う子どもたちの学力向上と豊かな心、健やかな体を育成する教育の充実を進める。市教育委員会はこの方針の下、「子どもが輝く新発田の教育」を基本方針とし「新発田市学校教育の指針」を策定する。

2 重点施策

(1) 「新発田市学校教育の指針」に基づく学校教育の推進

指針の趣旨に基づき、学校・家庭・地域の「共創」により、信頼される教育の実現を推進する。

(2) 「学力向上」の取組の推進

学習指導改善委員会で作成したリーフレットや昨年度各学校に配布した『新発田市授業スタンダード』を基に、日々の授業実践の見直しを図り、市全体で学力向上に取り組む。また、標準学力検査（N R T ・ C R T）の分析・考察に取り組むと共に、県が進めるW e b 配信集計システム及び全国学力・学習状況調査に市をあげて参加し学力向上を図る。

(3) 人権教育、同和教育の推進

同和教育は部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす教育であり、人権教育の中核として課題解決に努める。

(4) 日本語教育の充実

教科「日本語」の導入から8年目に入る。市独自の日本語教科書を使用し、様々な課題を抱える中でより充実した指導を進める。

(5) 特別支援教育の支援の充実

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの確実な把握に努め、個々のもっている能力を高める適切な指導及び支援を進める。

(6) 食育の推進

「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。さらに安全で安心な学校給食を子どもたちに提供するとともに、施設設備の保守点検を進める。

(7) 学校保健の充実

児童生徒や教職員の健康診断を定期的実施し、健康への関心を高める。さらに安心して学べる学校環境の整備に努める。

(8) 研究委託校の指定

学校教育上の諸問題について実践研究を行い、その成果を教育向上に役立てる。

(1) 全体図

— 子どもの夢や希望を育む教育 —

家庭・地域とともに歩む
学校・園づくり

道学共創

特色ある教育課程の
編成と実施・評価

基礎・基本の定着と
学ぶ意欲の醸成

習得・活用・探究の

- バランスの取れた指導計画の作成**
- ・学力調査結果等の分析に基づいた確かな子どもの実態把握
 - ・自校の課題解決を図る全校体制による学習指導の実践
 - ・集団の中で学ぶ喜びや成就感を感じさせ、個を伸ばす指導の充実
 - ・一人一人の子どものもとに合った指導体制の確立

学ぶ意欲を喚起する授業

- ・「聴く」「書く」「話す」活動を重視した授業づくり
- ・個や集団に応じた多様な学習指導(特に主体的・協働的に学ぶアウテイングの工夫と研修の充実)
- ・家庭学習の習慣化につながる効果的な指導の工夫

豊かな心を
育む教育の推進

「共生」の心を育てる道徳教育

- ・生命の尊厳や思いやり、心の心を大切に育む高い倫理観の育成
- ・道徳の授業公開や体験をもとにする場の設定など地域ぐるみの道徳教育の推進

豊かな人間性や社会性の育成

- ・人と主体的にかかわる喜びをもつ子どもを育成するための「絆づくり」の実践
- ・学校内外における異学年交流や地域交流等を通して自己有用感を育成し、社会性を育む教育の推進
- ・情報の共有化と即時対応できる校内指導体制の整備と関係諸機関との連携強化

健やかな体を
育む教育の推進

たくましく生きるための体力の向上

- ・児童生徒の実態に応じた体力向上の実践的な取組
- ・運動する楽しさや喜びを体感できる授業づくり
- ・運動の時間や場を工夫した独自の体力づくり

健康・体力の把握に基づく生活習慣の改善

- ・子どもたちの健康課題を明確にし、家庭や関係機関と連携して健康教育の充実を図る体制の整備
- ・健康や体力の意義を理解し、心身の調和の発達を促す取組の工夫

新発田市の特色ある教育

言語感覚・表現力を高める日本語教育

- ・美しい響きやリズムを感じ、韻律の心地よさを味わう教育の推進
- ・多様な言語活動を取り入れ、表現力を養う教育の推進
- ・新発田の文化、日本の文化にふれる教育の推進

人間尊重の心を育てる人権教育、同和教育

- ・同和教育の視点に立つ教育の推進(「かわる同和教育」の実践)
- ・人の心のいたみか分かり、差別や偏見を許さない人権感覚を育てる教育の実践
- ・「学び直し」や差別の現実に学ぶ「現地研修」の計画的な実践

食とみどりの新発田っ子プラン

- ・食のサイクルに基づいた食育の推進
- ・豊かな情操を培う体験的な教育活動の展開
- ・地域の自然や文化を教材とした環境教育の実践
- ・郷土に誇りを持ち、地域の自然・文化・産業を学ぶ体験活動の充実

一人一人を大切にしたい特別支援教育

- ・特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズ等の正確な把握
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・実施・評価・改善
- ・多様な障がいに対応できる教員の専門性の向上
- ・全教職員による校内体制の充実
- ・「ねらいを明確にした」「交流及び共同学習」の推進

自立を促す幼児教育

- ・幼児の自発的な遊びを促す環境づくりと援助のあり方の工夫
- ・学びと生活の連続性を図る取組の充実
- ・園評価の確実な実施と公表
- ・幼稚園・保育園、小学校の円滑な接続

未来をひらくキャリア教育

- ・全ての学年、全ての教科等でのキャリア教育の推進
- ・小・中学校における継続的な取組の推進
- ・家庭・地域と連携した体験活動の推進
- ・成長を実感させる事前・事後指導の充実

中学校区の学校間の連携による取組
家庭や地域との連携による取組

(2) 指針の構成

「新発田市学校教育の指針」の大前提である国・県の方針については自明のこととして、可能な限り重複しないよう内容を精選している。

子どもたちの教育に携わる教職員が、この指針で示される意図を具体的にとらえ、基本目標の実現を図るべく教育実践を工夫改善できるよう意図した。

① 「子どもが輝く新発田の教育」が求める幼児児童生徒像

本年度の指針改訂で、より具体的に新発田市の学校教育の方向を示した。新発田市の幼児児童生徒に求めることは、学ぶ意欲の喚起と楽しい学校生活の創造である。具体的に「子どもの夢や希望を育む教育」を行うことにより、教職員自らが育てたい幼児児童生徒像を思い描き、学校体制で家庭・地域から信頼される学校の実現に取り組む指導の方向が鮮明になるようにした。

② 「道学共創」の理念

「道学共創」は、「道学」と「共創」を結びつけた新発田市の造語である。

「道学」は、18世紀8代新発田藩主溝口直養（なおやす）侯が、それまで藩が行っていた学問所の講堂を「道学堂」と名付けたことから始まる。「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということから、新発田市がこの言葉をまちづくりの基本理念として、また人づくりの基本として採用している。

「共創」は、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見いだすことが根本であるとの考えである。平成17年度に新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元され、櫓の鯨5つ、鬼瓦5つに願文が一つずつ刻まれ、「道学共創」はその中の一つである。

③ 理念を具体化する指針の柱

「道学共創」の理念を具体化する指針の柱を3本に整理した。学校経営を推進するに当たって、全ての学校が留意すべき点を以下に示す。

ア 家庭・地域とともに歩む学校・園づくり

教育は、信頼を土台に進められる。課題を的確に捉え、具体策を立案し、幼児児童生徒の着実な成長の姿が見える教育を実践することにより、家庭・地域から信頼を得る。学力向上や幼児児童生徒が安心感をもって生活できる学校・園づくりを推進する。

イ 特色ある教育課程の編成と実施・評価

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と指導計画を一層充実させることが重要である。それにより、学校の実態に合わせた年間指導計画をきめ細かく立案し、それに基づいて授業改善を進め、指導内容の一層の充実を図ることが課題である。また、道徳の教科化に向けての移行措置期間でもある。

ウ 中学校区の学校間の連携、家庭や地域との連携による取組

各中学校区における学校間・家庭・地域が、教育に関する情報を共有し、ともに「思い」や「願い」を交換し、一体となって教育を推進する「地域の核としての学校」の実現を図りたい。

各園・各校は家庭・地域の協力を得て、情報の発信・収集を行い、学校評価を充実させるとともに、地域の教育力を積極的に活用して、保・幼・小・中一貫した指導体制を確立する。関係機関との行動連携に努め、子どもの安心・安全を確保し、学校・家庭・地域が一体となり、社会性・道徳性を育む教育の充実を図る。

<主な取組>

- (ア) 学校関係者評価委員会の組織と実施
- (イ) 「新発田の学校教育」発行
- (ウ) 放課後子ども教室開設
- (エ) 教育広報誌への記事掲載
- (オ) 学校支援地域本部事業（第一中学校区で実施）

(3) 新発田市学校教育の重点内容と事務事業

重点内容は、教育活動推進の「知・徳・体」と「特色ある教育」、「幼児教育」等で構成する。平成28年度は、「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成」「豊かな心を育む教育の推進」「健やかな体を育む教育の推進」「新発田市の特色ある教育」「一人一人を大切に特別支援教育」「自立を促す幼児教育」「未来をひらくキャリア教育」を推進することとした。各学校・園においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、当市および自校の教育課題解決に努める。

① 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成

教育は、幼児児童生徒が基礎・基本を身につけ「自ら学力をつけた」という実感を伴い、さらに「学びたい」という意欲をもつことにより成果が上がる。各学校（教師一人一人）は、あらゆる方途を用いて基礎的・基本的な内容の定着を図る学習指導の展開に努める。幼児児童生徒が学びを通して「自ら成長した」という実感を味わわせ、「学ぶ意欲」を醸成する教育活動を実践する。

ア 習得・活用・探究のバランスの取れた指導計画作成

各種の調査から基礎・基本の定着状況の客観的な把握と、それを生かした指導方法の見直しを進める。幼児児童生徒一人一人に応じた指導体制を研究する。また集団で学ぶ意義を理解させるとともに個を伸ばす指導を工夫する。自校の課題解決を図る全校体制を整備し実践する。基礎学力の確かな定着と個を伸ばす指導の充実を図るバランスの取れた指導計画を作成する。

<主な取組>

- (ア) 「平成28年度新発田市学校教育の指針」発行
- (イ) 小学校、中学校教育研究事業
- (ウ) 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業
- (エ) 小中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事6名）
- (オ) 小学校2～6年生と中学校のNRT・CRT学力検査の実施、分析研究

イ 学ぶ意欲を喚起する授業

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるには、「書く」「聴く」活動を大切に授業づくりが求められる。考えを表現したり論述したりする言語活動を取り入れながら、個や集団の多様な授業形態（特に主体的・協同的に学ぶアクティブラーニング）を導入する。さらに学習習慣の定着を働きかける授業づくりを進める。

<主な取組>

- (ア) 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業
- (イ) 小学校、中学校補助教員派遣事業
- (ウ) 小中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事6名）
- (エ) 中学校英語指導助手活用事業（英語専門指導主事1名）
- (オ) 中学校学力向上推進事業（数学専門指導主事1名）

(カ) 中学校学力向上推進事業(学力向上支援員として数学補助教員1名をモデル校へ配置)

② 豊かな心を育む教育の推進

心や感性は、豊かな生活体験・人間関係によって培われる。したがって幼児児童生徒の指導に当たる教職員の役割は重要である。質の高い教育活動を計画実践し、心豊かな新発田市の一員となる子どもを育成する。特に「共生」の心を育てる。

ア 「共生」の心を育てる道德教育

教育活動のあらゆる具体的な場をとおして、生命の尊重や思いやりの心を育て、高い倫理観の育成に重点をおく指導を充実する。道德授業の公開、体験をともにする場の設定など、地域ぐるみの心の教育を推進する。

<主な取組>

(ア) 「私たちの道德」の活用

(イ) 「生きる」シリーズの積極的活用

イ 豊かな人間性や社会性の育成

学校生活全般に「居場所づくり」と同時に子どもたちが自ら行動して「絆づくり」を構築することが重要である。さまざまな集団生活で異年齢活動や地域貢献活動等とおして「自分も他の人の役に立っている、必要とされている」など「自己有用感」等を獲得する活動の推進が大切である。また、情報の共有化と即時対応できる校内指導体制の一層の充実と家庭・地域・関係機関との行動連携を図る。

<主な取組>

(ア) 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業

(イ) 不登校児童生徒適応指導教室運営事業(さわやかルーム 指導員5名)

(ウ) 教育相談事業

(エ) カウンセラー学校派遣事業(希望小学校)・・・県事業

(オ) スクールカウンセラー学校派遣事業(中学校8校)・・・県事業

(カ) ハートフル相談員学校支援事業(中学校2校指定)・・・県事業

(キ) サポートチームの派遣(相談員2名、指導員5名)

(ク) 訪問指導員の派遣(指導員2名)

(ケ) 「子どもにかかわる緊急連絡網」(協力関係団体あり)

(コ) 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」

(サ) スクール・ソーシャル・ワーカー(S S W)の派遣

③ 健やかな体を育む教育の推進

幼少期から「遊び体験」が少ない現在の子どもたちは、自分自身の身体を使いこなすことが苦手である。身体を動かす様々な活動を通して、自らの身体を鍛える生活体験が必要である。さらに、自らの健康について意識づけさせることが課題である。

ア たくましく生きるための体力の向上

本来幼児児童生徒は、集団の遊びの中で身体を鍛え集団生活のルールを学んできたが、生活経験の貧弱化により自らの体力の伸長を図る自覚に欠ける傾向にある。園・学校生活の中で計画的に体力向上や意欲の喚起を働きかける必要がある。

<主な取組>

(ア) 市立小中学校児童生徒の体力実態の調査

(イ) 小学校、中学校体育連盟支援事業

イ 健康・体力の把握に基づく生活習慣の改善

幼児児童生徒の心身の健康増進のための指導を充実し、実践力を育成する。さらに一人一人の生活実態を踏まえ、健康な生活のための継続的、具体的な取組を行う。

<主な取組>

(ア) 市歯科保健推進校(全小学校) *年2回歯科健診実施他

④ 新発田市の特色ある教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児児童生徒の素養をさらに磨くために次の3点を重点的に取り組む。教科「日本語」では、城下町新発田が醸し出す文化を再発見し味わい磨く幼児児童生徒を育てる。「人権教育、同和教育」では、差別や偏見を許さないという新発田市民の強い意志を受け継ぐ幼児児童生徒を育てる。「食とみどりの新発田っ子プラン」は、食の循環を実践するとともに豊かな情操を培う特色ある教育活動を支援する。

ア 言語感覚・表現力を高める日本語教育

「日本語」は、風土と人々の意識(思考)、感性が深く結びつき、長く培われてきた豊かな情感を秘めた言葉である。新発田市ではこれを学ばせるため、単に「国語」や「道徳」の時間を充実させるだけでなく、言語の教育と心の教育をより密接に融合させ、「日本語」を総合的に学ばせる教科として平成21年度より新設した。「日本語」に慣れ親しませることを中心に、美しい響きやリズムを感じ、韻律の心地よさを味わう授業を実践し、多様な言語活動を取り入れ表現力を養う教育を進める。併せて新発田の文化、日本の文化にふれる機会を設け、その良さを実感し、伝統文化を尊重する気持ちを育む。

<主な取組>

(ア) 日本語教育推進事業

(イ) 日本語教育の成果と見直し

イ 人間尊重の心を育てる人権教育、同和教育

「人のいたみが分かり、差別や偏見を許さない」という言動を児童生徒の生活全般に浸透させる。さらに、かかわる同和教育の実践に努め、人間尊重の心を育てる。

<主な取組>

(ア) 同和教育推進事業

(イ) 同和問題PTA講座開催事業

(ウ) 識字学級開催事業

(エ) 新潟県同和教育研究協議会参画事業

(オ) 「生きる」シリーズの積極活用

(カ) ふれんどすくーる事業

(キ) 中学生学習教室

(ク) 同和教育研究委託事業(本田小学校〔二次〕加治川小学校〔一次〕)

ウ 食とみどりの新発田っ子プラン

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。地域の自然や文化を教材とした環境教育を推進する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深化し、実践力を育成する(食育の実践)。さらに、市や各地域の自然、文化、産業などに触れる活動を推進し、郷土に誇りを持ち、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する。

<主な取組>

(ア) 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業(幼稚園、小学校、中学校)

⑤ 自立を促す幼児教育

幼児教育の重要性が再認識されている。9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園、保育園の生活である。市として幼児教育のビジョンを総合的に描くことが課題である。

ア 幼児の自発的な遊びを促す環境構成と援助のあり方の工夫

幼児は、身の回りの環境から影響を受けやすい。その教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。

イ 学びや生活の連続性を図る取組の充実

園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置づけ、改善を進める。望ましい幼児教育の具現化を図る。

ウ 園評価の確実な実施と公表

具体的な目標を掲げて園教育・園生活を計画・指導することが重要である。その目標の具体化がなされたかなど、指導法や問題点を整理しながら評価すること、さらにはその公表をとおして市民の英知を結集して改善を進める。

<主な取組>

(ア) 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）

エ 幼稚園・保育園、小学校の円滑な接続

幼児を迎える小学校は、入学する児童に関する情報が不足しがちである。幼・保・小相互に幼児の情報を基に意見交換・協議する場を設定し円滑な接続を進める。

⑥ 教育活動全体をとおして

以上の柱の他に、教育活動全体をとおして進める次の視点を重視する。様々な教育場面で常に底流に意識すべき内容である。

ア 未来をひらくキャリア教育

全教育活動をとおして行う生き方指導の充実により、幼児児童生徒の発達段階に応じた社会人としての自立を育てる観点からキャリア教育を実践し、家庭・地域との連携強化を図る。

<主な取組>

(ア) キャリア教育年間指導計画の整備と見直し

(イ) 「進路の手引き」の編集作成

(ウ) 職場体験学習の推進

(エ) 学校外部からの講師招聘

イ 一人一人を大切にした特別支援教育

幼児児童生徒一人一人の違いを認め、それぞれの教育的ニーズ等を正確に把握し、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成、活用する。全校体制で特別支援教育の理解を深め、支援の充実に努める。

<主な取組>

(ア) 特別支援教育推進事業

(イ) 就学相談事業（園訪問、就学説明会）

(ウ) 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）

(エ) スクールサポート事業

(オ) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業

(カ) 教育支援委員会運営事業

(キ) 小学校、中学校補助教員派遣事業

1 学 力 向 上

(1) 課題

新発田市の小・中学校では、学力向上を目指し、これまで授業改善などに重点的に取り組んできているが、次のような課題がある。

- ① 全国学力・学習状況調査や標準学力検査（NRT）などの結果は、数値的には小・中学校とも年々向上してきているが、学校訪問をすると、次のような授業が見られる。
 - ア 大部分の学校で、「学び合い」やUDLを取り入れた授業を行っているが、形式だけを模倣しているために、考えの深まらない授業になっている。
 - イ 導入段階で、児童生徒の問題意識を醸成しないうちに、一方的に課題提示をし、答えの出し方を教え込むような授業が多くなってきている。そのために、児童生徒の学習意欲が高まらず、考える力が育たない。
 - ウ 校内研修を全校体制で計画的に実施しているために、職員が意欲的に授業研究に取り組んで成果を上げている学校とそうでない学校の格差が出てきている。
- ② 新発田市の学力向上の課題は、校内研修を全校体制で計画的に実施し、日々の授業改善を着実にやり、児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する授業を実践することである。

(2) 課題解決に向けた施策の展開

- ① 学校訪問や職員研修の充実により、教員の指導力の向上を図り、児童生徒の学ぶ意欲を喚起し、分かる授業を実践する。
 - ア どの学校でも「新発田市授業スタンダード」（市教委作成のリーフレット）を校内研修は元より、日々の授業づくりにも十分に活用し、どの教員も児童生徒の学ぶ意欲を喚起する授業を実践できるようにする。
 - イ 個や集団に応じた多様な学習指導（特に主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニング）を工夫し、考える力を育てる授業を実践する。
 - ウ 教員が意欲的に授業研究に取り組めるように、校内研修が全校体制で計画的に実施できるようにする。
 - ※ ア、イ、ウについては、指導主事が学校訪問で全小・中学校に指導する。
 - エ 中学校では、特に数学と英語の授業改善を目指し、専門の指導主事が年間を通じて重点的に指導に当たる。
- ② 標準学力検査（NRT、CRT）や県教育委員会が進める「Web配信集計システム」を活用し、確かな学力の定着を図る。
 - ア 標準学力検査（NRT、CRT）や「Web配信集計システム」の結果を分析し、学力実態を把握し、児童生徒の学力実態に応じた対応策を考え、授業改善に活用する。
 - イ 「Web配信集計システム」については、新発田市全体の結果をまとめ、毎月開催される定例校長会で情報提供をし、共通理解を図り、自校で活用できるようにする。
- ③ 児童生徒が見通しをもって課題に取り組めるよう工夫し、家庭学習習慣の確立を図る。
 - ア 児童生徒が意欲的に家庭学習に取り組み、家庭学習の良さが実感できるよう児童生徒の発達段階に応じた指導方法を各校で工夫する。
 - イ 家庭学習を習慣化できるよう各中学校区で、小・中学校が情報交換をし、連携して確実に取り組む。

2 豊かな心の育成

(1) 今の子どもの課題

心や感性は、豊かな生活体験・人間関係によって培われる。しかし、今の子どもたちを見ると、他者に対する関心や他者とのつながりを保とうとする意識にかけ、対人関係をうまく構築できない子どもが多い。そのことは、学校や地域社会の多様な人間関係の中で、社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減少していることが要因のひとつである。

市内の小・中学校の子どもたちも例外ではなく、人間関係がうまく構築できないことが結果的にいじめや不登校等につながっている場合も少なくない。学校では"いじめはどの学校でも起こり得る、不登校はどの子にも可能性がある"という意識で、いじめ、不登校解消に向けて取り組んでいる。平成27年度問題行動調査によると「いじめ」認知件数は小学校で1校あたり2.5件、中学校で6.8件、「不登校」の発生率は小学校で0.23%、中学校2.60%であり、特に不登校は小学校から中学校に入学するときに倍増する状態である。前述のように社会性の育成は急務である。

(2) 社会性育成をとおして豊かな心の育成

市内の多くの学校では社会性や対人関係能力を身に付けるため、ソーシャルスキル等を学校全体で取り組んでいる。ただ、それだけでは社会性は獲得することはできない。そのため、学校は教育活動全体を通して以下のような取組が必要である。

① 育てたい社会性（県のとらえ）

- 自己有用感（自己肯定感、自尊感情等を含む）の獲得
- 人間関係づくりの能力の育成
- 規範意識の醸成
- 困難に対して、他者と協力しながら問題解決を図る意欲や態度の育成

② 社会性育成へのアプローチ

●絆づくりの場の設定

主体的な学びを進め、協働の生活を通して社会性を身に付ける場所を子ども自らが、教職員、地域の支援を得て、絆をつくる。また、子どもが自分の体験を通して獲得することが必須条件である。教師による集団づくり（居場所づくり）を繰り返していても、それが社会性の育成にはつながらない。→絆づくりの場の設定

●9年間を見通した社会的スキルの育成 ex.日本ピア・サポートプログラムの実践

学年や学校段階を超えて教師同士が協力し、各学校の教師が課題意識を共有し、小学校6年がかり、中学校3年がかり、あるいは中学校区9年がかりで意図的に・計画的に子どもを育てることが大切である。

- 豊かな体験活動、異年齢や他校との交流活動を通じた社会性の育成
- 家庭や地域と連携した社会性の育成 ex.職場体験活動、地域貢献活動
- かかわり合って学ぶ授業づくりを通じた社会性の育成 ex.学び合い活動等
- 子どもたちの社会性に対する分析・検討

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した文部科学省委嘱研究事業「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラムの開発」の「社会性測定用尺度」を参考に分析・検討を行う。

3 体力の向上

(1) 新発田市の取組

新発田市立小中学校では、体育の学習以外にも以下のような取組を行い、児童・生徒の体力の向上を図っている。

(主な取組例) * 「1学校1取組運動」より

① 小学校

ア 体育的行事の工夫

●運動会での「全校パフォーマンス」、持久走大会、全校遠足の実施

イ スポーツイベントの開催

●委員会活動の活用（大縄大会、クラス対抗リレー、体力王決定戦等）

●ロングの昼休みの活用（各クラスで楽しく運動、縦割り班活動を活用した「鬼ごっこ」、「綱引き」等）

ウ 業間運動の実施（持久走練習、キャッチボールタイム等）

エ 外部講師を招聘しての運動教室、中学校の陸上部との運動交流

② 中学校

ア 体育的行事の実施（〇〇ウォーク、全校登山等）

イ 体育祭での全校発表の導入

ウ 生徒会主催の学級対抗リレー・全校球技大会の実施

(2) 成果

平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

県・全国との比較		新発田市と県・全国との比較				新発田市と県・全国との比較			
		小学校5年生男子				小学校5年生女子			
		新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	17.33	17.17	16.45	105.3	17.17	16.74	16.05	107.0
上体起こし	筋持久力	20.28	20.49	19.58	103.6	19.76	19.45	18.42	107.3
長座体前屈	柔軟性	34.49	34.75	33.05	104.4	39.45	39.17	37.44	105.4
反復横跳び	敏捷性	44.39	44.72	41.6	106.7	43.03	43.07	39.55	108.8
シャトルラン	全身持久力	58.06	57.59	51.64	112.4	48.82	47.67	40.69	120.0
50m	スピード	9.32	9.38	9.38	100.6	9.47	9.55	9.62	101.6
立ち幅跳び	筋パワー	155.01	153.84	151.24	102.5	150.34	148.66	144.77	103.8
ボール投げ	巧緻性	23.17	23.04	22.52	102.9	14.74	14.34	13.77	107.0

県・全国との比較		新発田市と県・全国との比較				新発田市と県・全国との比較			
		中学校2年生男子				中学校2年生女子			
		新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	30.28	29.97	28.93	104.7	23.78	24.08	23.68	100.4
上体起こし	筋持久力	30.31	28.32	27.43	110.5	25.24	24.23	23.26	108.5
長座体前屈	柔軟性	48.63	46.31	43.08	112.9	51.13	48.56	45.53	112.3
反復横跳び	敏捷性	54.02	52.55	51.62	104.6	48.29	46.75	46.09	104.8
シャトルラン	全身持久力	88.17	89.04	85.56	103.1	58.24	60.87	58.06	100.3
50m	スピード	7.86	7.97	8.01	101.9	8.8	8.81	8.84	100.5
立ち幅跳び	筋パワー	206.76	200.68	194.05	106.5	172.99	171.21	167.28	103.4
ボール投げ	巧緻性	22.41	21.58	20.65	108.5	13.3	12.97	12.83	103.7

体育の授業及び以上のような取組により、新発田市管内の小中学校5年生、中学校2年生の「平成27年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析すると、左表のような結果であった。

全ての体力要素で全国数値を上回る結果となった。全国比を100とした場合の割合で比較すると、特に小学校5年生では全身持久力（20メートルシャトルラン）が男女とも全国比を10%以上上回り、中学校2年生では柔軟性（長座

体前屈）の男女及び筋持久力（上体起こし）の2年生男子で全国比を10%以上上回る結果となった。

* 各数値の単位【握力：kg 上体起こし：cm 長座体前屈：cm 反復横跳び：回
シャトルラン：回 50メートル走：秒 立ち幅跳び：cm ボール投げ：m】

4 日 本 語 教 育

(1) はぐくもう「日本語」の力

いじめや不登校、問題行動など学校が抱える多くの課題の背景には、小中学校での言語環境の乱れやコミュニケーション能力の低下があることも指摘されている。

日本人の感性、情緒、特徴を表現できるのは日本語であり、日本文化を伝承するためにも、「日本語」をきちんと身に付けることが大切である。

このような教育課題を解決するために、義務教育の教育課程に思考の土台となる「日本語」を学習する科目を設け、たくましく生きるための人間力の基礎を培うことをねらいとしている。

(2) 各学校での取り組み

○すべての教育活動を通して、児童・生徒の言葉に対する関心や理解を深める。

○日本語教育の内容

① 日本の古典や詩歌等の有名な文を朗読・暗唱する。

例えば、古文、論語、俳句、短歌（百人一首）などを取り上げる。

② 日本語の言葉を増やし、表現力を育てる。

例えば、適切な言葉を用いた対話の仕方や分かりやすい発表の仕方などを取り上げる。

③ 新発田の伝統的な文化や食育を取り入れた日本文化を学ぶ。

例えば、新発田城の願文、わらべうた、カルタ、食育に関する教材などを取り上げる。

(3) 教科「日本語」の授業時間（年間）

平成21年度から、教科「日本語」を新設し、平成28年度で8年目を迎えた。平成23年度には、新発田市が独自に作成した「日本語」の教科書を一部改訂するとともに、「日本語教育 単元・教材一覧表 単元指導計画」を作成した。（平成24年度から使用）

全小中学校で実践し、授業改善を図っている。

教科「日本語」の授業時間

《小学校》

1・2年生・・・20時間

3～6年生・・・35時間

《中学校》

1年生・・・20時間

2・3年生・・・35時間



加治川小学校6年
「卒業願文をつくろう」



5 人権教育、同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

（1）基本方針

- 人間尊重の心を育てる人権教育、同和教育 ——
- 人のいたみがわかり、差別や偏見を許さない人権感覚を育てる教育の推進
 - 同和教育の視点に立った教育実践（かかわる同和教育実践）

（2）事業

- ① 同和教育推進協議会
 - ア 同和教育推進協議会
 - イ 先進地視察研修
- ② 学校同和教育
 - ア 同和教育研究指定校
 - イ 新任・転入校長現地研修会
 - ウ 新任・転入教頭同和教育研修会
 - エ 同和教育主任研修会
 - オ 転入教職員同和教育研修会
 - カ 新採用教職員同和教育研修会
 - キ 保育園・幼稚園同和教育研修会
 - ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会
 - ケ 支援加配教員連絡会
- ③ 社会同和教育
 - ア 識字学級
 - イ 同和问题 P T A 講座
 - ウ 小学生学習教室
 - エ 中学生学習教室
 - オ 教育委員会職員同和教育研修会
- ④ 教育権保障
 - 入学支度金支給



同和教育研究指定校（H27.11.10 本丸中研究発表会）

6 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正学校教育法が、平成19年4月1日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導および必要な支援を行うことが掲げられている。また、以前の特殊教育で対象とした障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

市内小中学校においても特別支援学級在籍者数は増加の一途をたどっており、幼児児童生徒個々の教育的ニーズも多様化している。各学校では、特別支援教育の視点に基づき、合理的配慮等に留意した指導、支援が行われている。

(1) 市内小・中学校の特別支援学級設置状況

〈小学校〉	知的障害特別支援学級	14校(15学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	18校(31学級)
	肢体不自由特別支援学級	1校(1学級)
	弱視特別支援学級	1校(1学級)
〈中学校〉	知的障害特別支援学級	9校(10学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	9校(13学級)
	肢体不自由特別支援学級	0校(0学級)

(2) 通級指導教室

① 言語通級指導教室

平成7年度から東豊小学校、平成9年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校：通級児童数 26名(市内25名)

外ヶ輪小学校：通級児童数 28名(市内26名)

② 発達障害通級指導教室

平成19年度から御免町小学校に設置

御免町小学校：通級児童数 15名(市内15名)

—H28. 5. 1現在—

(3) 教育支援委員会

障害がある児童生徒(就学猶予者を含む)の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※ 委員会の構成(医師2、関係教育機関職員16、関係行政機関職員8)

(4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適正な把握とその教育の充実を支援する事業の推進を図る。

※ 委員会の構成(会長、副会長1、推進委員16、専門委員3、専門部で35)

7 研究委託校等

○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としています。

（1）市・同和教育研究委託校

本田小学校（平成27年度・28年度）

研究主題：互いの良さを尊重し、共に生きる子どもの育成

～ 認め合い、支えあう集団作りと同和教育の視点に立った授業実践 ～

加治川小学校（平成28年度・29年度）

研究主題：人の心のいたみが分かり、互いを思いやる子どもの育成

～ 人権教育、同和教育の視点に立った授業実践と

温かい人間関係づくりを通して ～

（2）その他の研究指定校

① 県中学校研究協議会研究指定〔社会〕

佐々木中学校（平成27年度・28年度）

② 県中学校研究協議会研究指定〔体育〕

川東中学校（平成27年度・28年度）

③ 県中学校研究協議会研究指定〔美術〕

本丸中学校（平成28年度・29年度）

第一中学校（平成28年度・29年度）

（3）その他の事業

県学校・家庭・地域の連携促進事業〔学校支援地域本部事業〕

御免町小学校 東豊小学校 第一中学校（平成28年度）

8 学 校 保 健

(1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）、結核健康診断等）
- ③ 学校環境衛生検査（プール水質、教室等の環境等）

(2) 新発田市児童、生徒の体位

		身 長			体 重			座 高		
		平成27年度			平成27年度			平成27年度		
		市平均	県平均	全 国 平 均	市平均	県平均	全 国 平 均	市平均	県平均	全 国 平 均
男 子 小学生	1	117.0	117.2	116.5	21.5	21.7	21.3	64.6	65.1	64.8
	2	123.3	122.8	122.5	24.6	24.4	23.9	67.8	67.8	67.6
	3	129.0	129.0	128.1	27.7	27.7	26.9	70.4	70.7	70.2
	4	134.8	134.0	133.5	31.3	30.7	30.4	72.9	72.7	72.6
	5	140.1	140.0	138.9	35.2	34.8	34.0	75.2	75.4	74.9
	6	146.7	145.8	145.2	40.0	39.1	38.2	78.3	77.9	77.7
男 子 中学生	1	153.2	153.2	152.6	46.3	43.9	43.9	82.3	81.6	81.4
	2	160.5	160.5	159.8	49.7	49.0	48.8	86.1	85.5	85.1
	3	165.7	166.0	165.1	55.4	54.3	53.9	89.0	88.7	88.2
女 子 小学生	1	117.0	116.4	115.5	21.8	21.4	20.8	64.9	64.7	64.4
	2	121.9	122.4	121.5	23.8	24.0	23.4	66.9	67.6	67.2
	3	128.6	128.2	127.3	27.1	26.9	26.4	70.5	70.2	69.9
	4	134.7	134.5	133.4	31.1	30.5	29.7	73.1	73.2	72.7
	5	141.3	140.7	140.1	34.8	34.6	33.9	75.9	75.9	75.8
	6	148.1	146.9	146.7	40.3	38.4	38.8	79.7	79.2	79.2
女 子 中学生	1	152.2	151.9	151.8	43.9	44.0	43.6	82.4	82.1	82.1
	2	156.1	155.2	154.9	48.1	47.4	47.3	84.5	84.0	83.9
	3	156.9	156.9	156.5	50.9	50.4	49.9	85.0	85.3	84.9

9 食 育

(1) 食とみどりの新発田っ子プランの取り組み

市内の全小中学校において学校と家庭・地域が連携し、「育てる（栽培）」、「作る（料理）」、「食べる」、「返す（リサイクル）」という「豊かなる大地を基盤とした食のサイクル」に基づいた新発田市オリジナルの食育プラン「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む。

新発田市の「食育」がめざす子ども像

小学6年生で、「一人で弁当を作ることができる子ども」

中学3年生で、「一人で小煮物（のっぺ）のある夕食1食分を作れる子ども」

(2) 学校における「食とみどりの新発田っ子プラン」の取り組み

① 食のサイクルに基づく食育の実践

各学校では、食育指導に関する「全体計画」、「年間指導計画」、「関連系統表」を作成し、各教科、給食時間、特別活動等あらゆる活動において、成長段階に応じた食育を学校全体で取り組む。

② 「弁当の日」の取り組み

「弁当の日」は、家庭で子どもたちが自ら弁当を作り、学校で食べる取り組みで、調理技術の向上はもとより、買い物や栄養バランスの知識習得、農産物を作ってくれる生産者や食事を作ってくれる家族への感謝の気持ちが育まれるため、小学校における食育の取り組みの集大成と位置付け、全小学校での取り組みをめざしている。

平成27年度取組み校：17校

③ 平成27年度における各学校の取り組み

学校名	取組内容（代表的な取り組みを抜粋）
外ヶ輪小学校	稲作体験と収穫した米の試食
猿橋小学校	・野菜の栽培・収穫・調理活動 ・食べ物の働きについての学習 ・栄養士から食事の栄養バランスについての学習 ・調理実習で弁当作りを実施
御免町小学校	・有機資源センターや農場の見学を通し地産地消について学習 ・「しばたモットイナイ運動」についての学習
二葉小学校	野菜の栽培・収穫
松浦小学校	稲作体験と米を餅へ加工・調理し、会食を兼ねた収穫祭を実施
五十公野小学校	大豆を加工し豆腐づくりを実施
米倉小学校	稲作体験と米の収穫・調理活動(収穫した米を使ったカレー作り)を行い、お世話になった方を招いての収穫祭を実施
川東小学校	枝豆の栽培・収穫、ずんだもちを作り、保護者を交えた試食を実施

菅谷小学校	「弁当の日」に向けた事前学習と調理実習
七葉小学校	稲作体験をし、収穫した米で餅を作り会食を実施
佐々木小学校	昔のおやつについて調べ、2種類の草もちを調理し、2種類の食べ比べを実施
住吉小学校	ミニトマトの栽培・収穫と調理活動（サラダ作り）
東豊小学校	子牛とふれあい、牛乳からバターを作り会食
中浦小学校	「弁当の日」に向けた事前学習として、栄養士から栄養バランスの良い弁当について学習
天王小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ウオロクと連携した買い物教室 ・「弁当の日」に向けた事前学習と調理実習
荒橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産物である小坂梅の収穫 ・収穫した梅で梅干しを作り、全校児童に配布
本田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士から食中毒防止についての講義 ・株式会社ウオロクと連携した買い物教室 ・「弁当の日」に向けた事前学習と調理実習
紫雲寺小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ウオロクと連携した買い物教室 ・「弁当の日」に向けた事前学習 ・栄養バランスのとれた献立を考え実際に調理
米子小学校	「弁当の日」に向けた事前学習と調理実習
藤塚小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜（さつまいも等）の栽培・収穫 ・収穫したさつまいもでスイートポテト作りを実施
加治川小学校	豆腐作り体験と大豆の栄養についての学習会
本丸中学校	中学生が1日で摂取したい食材についての学習と栄養バランスのとれた献立の作成
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理についての講演会 ・施設見学(共同調理場、カントリーエレベーター) ・小煮物の調理
猿橋中学校	郷土料理についての学習会と小煮物の調理
東中学校	小煮物についての事前学習と調理
川東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小煮物に使用する里芋の栽培と収穫 ・小煮物とお弁当のおかずについての事前学習と調理
七葉中学校	小煮物についての事前学習と調理
佐々木中学校	小煮物と栄養バランスのとれた献立について事前学習・調理
豊浦中学校	野菜（主に里芋）の栽培と収穫。収穫した野菜を使用した小煮物の調理
紫雲寺中学校	献立作成のポイントを学び、栄養バランスのとれた給食の献立を考える。
加治川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田の農産物について学習し農家を訪問。農家の方々へ農作物や畜産についてインタビューを行い、レポートを作成 ・レポートの発表会を実施
新発田・加治川 さわやかルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃがいもの栽培 ・いちごの収穫 ・牛舎見学 ・お弁当のおかずを調理し弁当箱に詰める。

(3) 教育委員会の取り組み

教育委員会は、各学校の取り組みが円滑かつ効果的に行われるよう次の支援策を実施。

① 栄養教諭・学校栄養職員と連携した食育指導の実施

栄養教諭・学校栄養職員と教育委員会栄養士が連携し、食育のT・T（ティーム・ティーチング）授業、食育出前講座、訪問給食指導、調理実習等を行う。

② 食とみどりの新発田っ子通信の発行

小中学校での食育の取組を家庭・地域に広げるため、啓発用リーフレットを発行し、児童生徒の家庭へ配布する。

③ 「弁当の日」取組校への支援

「弁当の日」にすでに取り組んでいる学校、新たに取り組みを開始しようとする学校に対し、教育委員会栄養士が調理実習補助や手引書（ガイドブック）の配布などの支援を行う。



生産者との交流給食

④ 教職員向け食のサイクル研修会の開催

児童生徒への食育指導を充実させるため、教職員を対象に食のサイクルを体験する研修会を開催する。

⑤ 民間企業等との連携

地元スーパーによる「弁当の日応援お買いもの講座」の開催や、若手酪農家による「子牛とのふれあい体験」など、地域の企業・団体等と連携した食育を推進する。



食品スーパーでの買い物講座

⑥ 食育実態調査の実施

市内の全小学校6年生、中学校3年生を対象に、食に関する実態を把握し、今後の食育の効果的な進め方を見極めるため、食育実態調査を実施する。

⑦ その他の支援

- ・学校給食残さを含んだ堆肥を作っている有機資源センターの見学対応
- ・学校給食残さを含んだ堆肥の小中学校への無償配布
- ・食生活改善推進委員など食育に関する講師の紹介